

幕末水戸藩尊攘「激派」と「鎮派」の政治行動

——坂下門外の変に至る経緯を通じて——

藤野真拳

本稿は、幕末水戸藩の儒者、豊田天功の筆による「新聞」¹⁾(天功が、江戸在住の部下である鈴木大(安・安之進)に命じて収集させた情報をもとに作成した探索書)を用いて、幕末水戸藩の尊攘「激派」と「鎮派」の政治行動とその特性を、文久2年1月15日(上元)に発生した坂下門外の変(「上元一事」)に至る経緯を通じて分析するものである。

坂下門外の変は、公武合体をめざし和宮降嫁を計画した老中安藤信正が、水戸脱藩浪士に襲撃され、失脚する契機となった事件であり、高等学校の日本史の教科書でも必ず取り上げられるなど、幕末の尊王攘夷志士が引き起こした事件としては、一般にもよく知られている。しかしながら、暗殺自体が失敗に終わっていることや、事件のインパクトとしては桜田門外の変には及ばないためか、坂下門外の変に対する大方の興味関心は低調で、これまでの研究では、事件の経過そのものが『水戸市史』などの郷土史で論じられるに過ぎなかった。また、幕末政治史研究でも、文久期の激化する尊攘運動のなかの一つとして、その発生が言及されるにとどまっている。さらに言えば、そもそも水戸藩の尊王攘夷派に焦点を当てた研究が実はほとんどなく、水戸尊攘派と言え、桜田門外の変や東禅寺事件や坂下門外の変を起こした過激行動をとる人々、というのが一般的にイメージされるところなのではないだろうか。

しかし、吉田昌彦氏によってすでにいくらかの分析があるように、水戸の尊攘派にはそれぞれ政治手法の異なる2つのグループがあり²⁾、一連の事件は、「激派」と呼ばれる水戸尊攘派のなかでも少数の過激な人々によって起こされたことであった。坂下門外の変についても、これまでの研究では、主にこちらに属する人々の動向に焦点をあてた検討がなされてきた。これに対してもう一方のグループは「鎮派」と呼ばれ、尊王攘夷を政治目標として掲げてはいるものの、「激派」のような過激な方法論に、多くの藩士は懐疑的だったといわれている³⁾。だが、こちらに焦点をあてた研究は極めて少なく、吉田氏の研究以降も、特に「鎮派」に関する研究成果が蓄積されてきたわけではなかった。そのため、彼らがいかなる政治行動をとり、彼らの政治行動はいかなる特徴を有していたのかといった点については、ほとんど明らかにされていない⁴⁾。つまり、幕末水戸藩の尊王攘夷運動史は、片手落ちの研究状況にあったと言える。

本稿で史料として用いる「新聞」を作成した豊田天功や鈴木大は「鎮派」に属しており、「新聞」は、「鎮派」の情報収集活動の成果であり、彼らの政治行動の本領であったといってよい。これを用いることによって、当該期の政治・社会状況や種々の風説を、「鎮派」の目線を通して知ることができ、また、政治活動としての情報収集という観点から、「鎮派」の政治行動の特性を読み取ることができる。また、坂下門外の変についても「新聞」では多くの紙幅が割かれており、本史料によって、当時この事件についていかなる風説が流れていたのかを悉に知ることができる。

そこで本稿では、坂下門外の変を一つの素材として、第1章では「激派」と「鎮派」のそれ

それぞれの事件に至るまでの動きを追い、その行動の特徴を検討する。「激派」の動向については、『水戸市史』によっておおよそ明らかにされているため、これに依拠しつつ「鎮派」との比較対象として論述し、本稿では特に、情報という観点から、「鎮派」の動向やその政治行動の特性の分析に重点をおく。また、こうした作業を通じて、坂下門外の変を、両派の行動から見わたしてみたい。そして続く第2章では、「新聞」に記載された坂下門外の変の事件状況や、事件に関する風説を、史料紹介として掲載することで、「鎮派」から見た坂下門外の変の様子を紹介する。

第1章 坂下門外の変へ至る水戸尊攘派の動き

第1節 「激派」の慷慨

坂下門外の変は、水戸藩の尊王攘夷派と宇都宮藩の大橋訥庵一派によって引き起された事件であるが、前にも指摘した通り、当時の水戸尊攘派層は、「激派」・「鎮派」という2つの政治グループに分かれていた。「激派」は、「斬夷」「斬奸」などの過激な実力行使によって自らの政治思想の実を挙げようとするグループであり、高橋多一郎や関鉄之介らの桜田門外の変の実行犯や、坂下門外の変の実行犯はここに属していた。一方「鎮派」は、藩士の多くが属し、学問・政治活動を通じて尊王攘夷の実を遂げようとする、「激派」に対していわば漸進主義をとるグループであり、鈴木安や豊田天功などは、こちらに属していた。元来、「激派」と「鎮派」は、水戸尊攘派層として、ともに「門閥派」層に対抗していた一つの政治勢力であったのだが、今述べた両派の政治的成果の希求方法の差が、戊午の密勅問題やその後の政治的動乱の中で鮮明化していくなかで、安政6年頃を境として分派していったと言われている⁵⁾。本節では、まず「激派」に焦点をあてて、万延期から坂下門外の変へと至る経過をたどり、そこから「激派」の政治行動の特性について検討する。

万延元年(1860)3月3日の桜田門外の変以来、徳川公儀による水戸藩への監視が強化されるなかで、藩内はそうした過激な行動を起こした藩内尊攘「激派」の処分を巡って動き出した。事件実行犯に対する追討がはじまり、それが徹底したものであったことは近年公開された映画などによっても知られている通りであるが⁶⁾、しかし、実はその一方で、藩主徳川慶篤は、「激派」の藩政への抱き込みを試みていた。これは、老中久世広周が慶篤の登城停止を解除(万延元年11月14日に解除)する条件として提示した案で、これによって、それまで執政であった、「鎮派」の鳥居瀬兵衛、太田誠左衛門、大森多膳らが免職となり、その代わりに、岡田徳至、大場一真斎、武田耕雲斎らの「激派」指導者層が登用されることとなった。

これは、藩内における「激派」を掣肘するための人事であった。特に、安政6年以後、水戸藩領内における長岡勢(のち玉造勢)と呼ばれる無頼の「激派」による一般民衆への狼藉など、水戸界隈の治安状況が放置できないほど悪化し、いつまた桜田門外の変のような事件を起こすやも分からない状況になったことから、彼ら「激派」を形の上でも藩政に抱き込むことによって、沈静化の責任を「激派」自身に負わせようとしたのであった。しかし、久世や慶篤のこの思惑は、結局、実を結ばなかった。むしろ、武田耕雲斎らの登用が、「御用為御聞」という、藩政参与という意味では有名無実の役職であったことに、「激派」は不満をつのらせていた。また、幕政に目を向ければ、大老井伊を「斬除」したにもかかわらず、老中安藤信正によって井伊路

線が継承されていることへの慷慨を深め、「激派」は次の襲撃のターゲットを安藤に絞り、そのための江戸潜行をはじめたのであった⁷⁾。

そこで彼らは、長州藩との提携を模索しはじめた。当時の長州藩は、長井雅楽に代表される公武合体を進めようとする勢力と、それに対抗する桂小五郎らの尊攘派グループによって藩論が二分されており、長州尊攘派としても水戸「激派」との提携は時局打開のための利害が一致していた⁸⁾。そのため万延元年7月12日、15日、19日には、江戸品川に碇泊していた長州の軍艦丙辰丸船上において、長州藩の桂小五郎（当時、藩校有備館舎長）、松島久誠が、水戸藩の西丸帯刀、岩間金平、園部源吉および結城藩士越惣太郎と会談を開いた。船上での会談内容は、西丸の筆記により判明している。その要点は、水戸藩が、「死士ヲ放テ重三ノ事ヲ施サンカ、或ハ横浜ニ外国人ヲ屠」るかの過激行動をとり、長州藩は、「有為ノ大藩、此虚ニ乗ジ幕府ニ献言シ、（中略）此猷策ノ任、貴藩（長州藩）ノ君公ヲシテ作興セシムルノ任」にあたるというものであった⁹⁾。「重三ノ事」とは、3月3日のことを指しており、つまり、桜田門外の変を指している。ここで水戸「激派」は明らかに安藤信正の殺害を提案し、その事後の処理を長州藩に願い出たのであった。そしてこの両者の会談は成案となり「丙辰丸ノ誓」として成立することとなった¹⁰⁾。

こうした長州藩との一連のやりとりの中に、「激派」の政治行動の特性を読み取ることができよう。それは、彼らが、自分たちの役割を、あくまでも直接行動（「斬奸」「斬夷」）に限定しているということである。別言すれば、直接行動の後に自分たちは死に果てることが前提になっているということである。前の会談筆記における「死士」という表現は、これを端的に示している。これは、尊王の志士という一般イメージのなかでは当然のように見えるかもしれないが、次節で触れる「鎮派」の極めて慎重な政治行動と比較してみた場合に、やはりこれは「激派」の特徴として指摘しておく必要がある。彼ら「激派」は、尊王攘夷という政治目標は、自分たちの「死」をきっかけに展開されていくものと理解していたのであり、その意味では、直接行動の事後処理については他人（＝朝廷や他藩に周旋可能な権威）に全面的にゆだねる必要があったのである。「激派」が水戸藩内において主流派となれないことは、桜田門外の変以後の藩の対応をもってみれば明らかであった。そこで、彼らはその事後処理を、藩を超えたところで探し、長州藩をそのパートナーに選んだのであった。だが、こうした「激派」の特性そのものが、のちに彼ら自身を追い詰めることになっていったのであるが、これについては後述する。

さて、「激派」がこうした盟約を後ろ盾に、安藤殺害のための江戸潜行を進めていくあいだにも、彼らの神経を逆なでするような事態は依然として続いていた。文久元年には、ポサドニック号事件が発生し、徳川公儀（具体的には安藤信正）が対馬をロシアに貸し渡すとの風聞が流れ¹¹⁾、オールコックが長崎から江戸へ陸路で帰還しようとする計画が伝わるなど、最早、彼らの怒りは頂点に達していた。そしてついに、文久元年5月28日、東禅寺のイギリス公使館を水戸浪士が襲撃したのである（第一次東禅寺事件）¹²⁾。紙幅の都合上、ここで東禅寺事件の詳細は述べないが、襲撃犯の懐中には、「神州夷狄之為ニ被相汚候を傍観致候ニ不忍、此度尊攘之大義ニ基き決心仕候事ニ御座候」¹³⁾との存意書が残されており、ここには「激派」のこの時期の慷慨の様子が端的かつ偽りなく示されている。ちなみに、東禅寺事件に参加した者のうち生き残った、黒沢五郎は、後の坂下門外の変に参加することになる。

東禅寺事件の発生は、水戸藩や徳川公儀に大きな衝撃を与えた。武田耕雲斎らの抱き込みよっ

て藩内がいったん落ち着いていたかのように見えていただけに（実は、地下活動へと潜行していただけ）、それはよりショッキングな事態として受け止められた。東禅寺事件は、体制に取り込むことでの「激派」の押さえ込みが、最早不可能であることを徳川公儀・水戸藩に悟らせるのには十分であった。徳川公儀は水戸藩家老白井久胤、興津良能、尾崎為貴、参政飯田正親、側用人横山信熙を江戸に召還し、事の次第を嚴重に問いただした。この時の叱責の様子を記録したものによれば、「去ル八日執政始メ呼出候節此迄ニ無之責込烈敷、是迄寛宥之御取扱ニ相成居候処、此度東禅寺一件ニ付てハ上様も御配慮不一方旗下警衛のものより申立も有之夷人共より申立候廉も有之此先右様之義候而ハ決して不相成、御家之興廢ニも拘り申儀杯嚴重被申聞候由」¹⁴⁾、と御三家の一角を廃絶することまでも警告し、水戸藩に「激派」の藩政からの排除と、徹底した取り締まりを指示した。そして、藩主慶篤もこれを承け、前に登用していた「激派」3名を罷免し、代わりに、「鎮派」の興津良顕を執政に、鳥居瀬兵衛、太田誠左衛門を復職させる措置をとったのであった。しかし、こうした措置は、ある意味で「激派」をさらに自由なものにしたといえる。くびきをなくした「激派」は、この後、安藤殺害へ向け一気に突き進んでいったのである。

しかし、この間、前に結んだ長州尊攘派との「丙辰丸ノ誓」が、長州藩の藩論の変化によって挫折へと向かっていった¹⁵⁾。安藤襲撃の事後処理を長州側に委ねている以上、本来ならば、この盟約の挫折は襲撃計画そのものの挫折を意味しているのであるが、「激派」は行動を止めなかった。それどころか、「激派」は新たに、宇都宮藩の大橋訥庵の一派との連携を深め、さらに、安藤襲撃へ向けた動きを活発化させたのであった。坂下門外の変へと至る大橋一派の動向は本特集号の田中論文や『水戸市史』に詳しいが、その要点だけを言えば、大橋一派と「激派」とでは、襲撃を「斬奸」（「激派」）か「斬夷」（大橋一派）にするかという点で意見の食い違いがあったものの、最終的には「斬奸」、つまり安藤信正の殺害と決定され、その日程が文久2年春とされた。そして、襲撃後に攘夷の勅諭を朝廷に奏請することや、一橋慶喜を擁して日光山に攘夷の義旗を掲げることなどが確認された¹⁶⁾。しかし、翌文久2年1月8日、大橋訥庵が、過去の門人で一橋近習番であった山木繁三郎に、一橋慶喜の擁立計画を告げると、山木がこれを徳川公儀に訴え出、計画が発覚した。そして、1月12日から13日にかけて、訥庵を含めた宇都宮勢が、逮捕される事態へと至ったのであった。ただし、この段階で発覚したのは、慶喜擁立による日光山挙兵の点のみであり、安藤襲撃計画についてはその証拠を徳川公儀は掴むことができなかった¹⁷⁾。しかし、水戸浪士の動きは常に警戒されており、訥庵逮捕をきっかけとして、襲撃の計画が発覚するのは、もはや時間の問題であった。

桜田門外の変から坂下門外の変にいたる事実経過の概略は、以上の通りであるが、ここから窺えるのは、「激派」が、その政治行動の特性ゆえに自らを追い込んでいった姿であろう。彼らは、尊王攘夷達成のための「斬奸」「斬夷」行動、そして自らの死に対する躊躇が相対的に低く、ためにその行動の事後処理は、基本的に他人（他藩）任せにせざるを得なかった。それはつまり、いきり、はやりたつ自分たちがいる一方で、その計画の実行のタイミングおよび成否が、最終的には他人の都合に左右されるという問題を含んでいた。政治目標の達成を自ら担保しきれていない、と言ってもいい。しかも、直接行動の実行そのものは、周囲がいかなる形勢になろうとも自分たちの役割として決定事項としてあり続けていた。「丙辰丸ノ誓」の挫折が薄々分かっ

ていながらも、安藤襲撃の計画を中止しなかったのは、その証左だろう。そして、そうであるがために、彼らは、周囲の情勢がいかにも不利になり、周旋活動が実を結ばないことが分かっていたようにも、自分たちの「死」は決行されなければならず、そのために自分たちを追い込み続けていったのであった。「激派」はもはや長州藩の協力が得られないことが決定づけられ、大橋勢とともに安藤襲撃の時期が決定されていた文久元年暮れになってもなお、哀願するがごとき態度で長州藩に事後処理を願い続けていたのであった¹⁸⁾。そして同15日、その返事もまたぬまま、「斬奸」という計画のみが実行されたのであった。

第2節 「鎮派」の憂鬱

さて、こうした「激派」の行動を静かに観察し、そして憂慮を深めていた人々がいた。水戸尊攘「鎮派」である。本節では、「鎮派」に焦点をあて、坂下門外の変にいたるまでに「激派」が起こした事件に対していかなる反応を示していたのかを検討し¹⁹⁾、「激派」とは異なった彼らの政治行動の特性について言及していく。

「鎮派」の政治行動の特徴は、端的に言って、同じく尊王攘夷を政治スローガンに掲げる「激派」に対する漸進主義だった。具体的には、会沢安の『新論』執筆に代表される学問活動や、豊田天功、鈴木安に代表される、緻密な情報収集活動を通じた政治活動によって達成されるものであり、乾坤一擲・一気呵成に状況を変動させようとする「激派」の志向とは真逆のものだったと言える。それは、周囲の状況や政局を見極め、そのなかで自分たちの発言権を徐々に高めていこうとする、極めて政治的な発想を基にしていた。そのため、「鎮派」は幕藩体制そのものの構造変革に対しては否定的であったと言われている。「鎮派」研究の第一人者たる吉田昌彦氏も指摘している通り²⁰⁾、「鎮派」のいう尊王攘夷は、幕藩体制のなかで徳川御三家としての水戸藩の立場を維持しつつ、その中で幕政改革の主導権を握っていくことによって達成されていくことであった。

そのため、こうした「鎮派」からすれば、桜田門外の変は、御三家としての水戸藩の存廃に関わる一大事であり、許されざる事態であった。弘道館助教の石川幹二郎は、「此度元老（井伊一筆者注）被打候義天下之為には大幸、御家之為には御厄難と奉存候」と、井伊死去後の水戸藩の対応を憂慮し、上書を認めた。これは、水戸藩の御三家としての地位から考えれば、「水府より事を始め後に大乱之基と相成候様にては仮令其事一理有之候ても御不本意」ということであり、「外様等とは事柄相替居」ることをよくよく考えて行動する必要がある、という趣旨のもので、これはつまり、「天下之勢を觀望いたし居、幕府之御存亡等には元より頓着」しない外様などにとってみれば「御家にて事をはしめ候は譬へば天下之餌」ともいえることであり、水戸藩の今後の対応を誤れば徳川公儀の権威失墜とともに水戸藩自体の権威失墜を招くことを憂慮したものであった²¹⁾。そして、そのための対処方法として、「激生共」の厳格な処置を求めていた。しかし1節で述べた通り、この時点では、慶篤や久世の政治判断により「激派」掣肘を目的として、「激派」の登用と「鎮派」の罷免人事が行われた。これに対して当然「鎮派」は不快感を示したであろうが、この人事に対して彼らが強硬に反対をしたということはないようである²²⁾。もちろん、水戸藩内の役職における「鎮派」勢力がまだまだ十分に残っていたということもあるだろうが、やはりこうした事態に対して、すぐさま何か目に見える行動を起こさないということも、「鎮派」

の一つの特徴と言えらる。彼らは新たな状況を受け入れそれに対応する形で、その後の情報収集活動を展開していったと考えられる。

次に「激派」と「鎮派」の、情報という政治ツールに対する意識差について検当する。奈良勝司氏も指摘している通り、これは水戸尊攘派を二分した要因の一つになったことであり、それはまた、両派の政治行動の差にも深く関連するところであった²³⁾。端的に言えば、この認識の差こそが、両派の差であったと言って良い。

一般的に考えて、政治活動において、情報は最も重要な武器である。政局において有利に動くと思えば、誰よりも速く正確な情報を入手し、それを独占したうえで、政局や政敵の数手先の状況まで読み切った行動をとらなければならない。「鎮派」は「激派」に比べて、こうしたことに自覚的であったといえる。情報の機密性の保持に関することでは、鈴木日記に次のような記載が見られる。

旧冬より国事之義、宣下後ハ諸侯初メ局面変し候間、不得已先ツ御登宮御慎解等を尽力いたし、此ノ場を凌キ候つもりニて安島・茅根初メ周旋、小生輩も乍不及太田・間部等へ手を入、追々入説等も仕候、其比より金子ニてハ江戸逗留ニ候得共、不依何事疎鹵ニて、一事漏れ候得ハ直ニ江水へ弘り候とて、安島杯ハ更ニ金子へハ六々話シも無之²⁴⁾

この史料は安政6年のもので、「激派」と「鎮派」の溝が徐々に自覚化されてきた頃のものであるが、ここには、自分たちの行っている政治活動について、「激派」の領袖金子孫二郎がそうした情報を周囲に漏洩させている事への不快感と、金子を情報活動から排除する動きがあったことが記されている。もちろんここからは、金子の悪意を読み取ることも出来るかもしれない。しかし、金子も鈴木も安島も尊皇攘夷という政治目標を同じくしている以上、ここでの政治行動を「江水」(江戸・水戸≒不特定多数)へ漏らすことは、最終的には金子にとっても不利に働く可能性があるはずである。ここで読み取るべきは、やはり、鈴木・安島と金子の間にある情報の機密保持に対する意識差であろう。つまり、両派のあいだには、機密情報という政治ツールに対する価値評価に大きな隔たりがあったといえる。

また、情報の正確性・精密性の希求という点においても「鎮派」の行動には一つの特徴を見ることができる。たとえば、ポサドニック号事件とその処理について「新聞」には、

一、去ル十四日イキリス応接并右アトミラール、魯西亜アトミラールを追ひあるき候義、追々得貴意候処、十四日応接之義此度不残承り候処、左之通可怪可哭、イキリスアトミラール云対州へ参りロシヤ人へ掛合候処、対州之地ハ江戸表ニ而拝借相済候義無相違由、左候而ハ、ロシヤ人之不法ニ無之候得共、如何之御次第ニ御座候哉、安藤対州容色を变じ、挨拶不致、稍過きてぶるぶるふるへながら、成程内々話有之、許容いたし候、右応接ニてハ、幕吏迄も愕然之由ニ伝承仕候、安対一々、抜■、其罪難贖奉存候²⁵⁾(判読不能箇所には■を付した一筆者注、以下同じ一)

と、ロシアに対して対馬の一部を貸し渡すことを安藤が許容したとの情報が掲載されており、こ

こからは、鈴木が安藤に対する強い憎悪を窺うこともできる。そしてその後、この情報には、次のような情報が追加された。

一、対馬島之義追々得貴意候義も有之候処、別紙之通り、去月廿三日表句、ロシヤへ御掛合ニ及候、此文面ニてハ、去月十四日応接之趣書取とハ齟齬いたし候得共、此文面と先達得貴意候長崎奉行申出とハ確証ニ候様被存候得共、十四日応接之書取りニも、亦次第有之候歟ニ候、安藤も確乎と許し候訳ハ勿論有之間敷候得共、好キ位ニごた付ケ置候事ニて、ロシヤニて名といたし候位之事ハ、ありハいたさぬ歟とも被存候²⁶⁾

ここで追加されたのは、安藤がロシアとの交渉で、曖昧な対応をとったがゆえに、ロシア側に都合のよい解釈を与えてしまったのではないかと、いうことであり、かなり細かなことである。ここで問題とされたのは、安藤の対外応接における態度であり、つまりは事態の結果にいたるプロセスである。安藤の「買弁的」行為の結果に慷慨している「激派」の立場に立てば、これはおそらく無意味な情報だろう。しかし、鈴木は、これを「鎮派」にとって共有に値する情報として、豊田天功に書き送っているのである。これは、「激派」のような暴力的仕方ではなく、政局の中で安藤の政治生命を絶つことを目的とする「鎮派」として、安藤を失脚に追い込むためにも、こうした交渉の状況を正確に知っておく必要があったための追加情報であったと考えられるのである。言葉を換えるならば、現状の政局そのものを人の「斬除」によって根底から覆す、その大義名分としての情報を必要とする「激派」（そのために、情報の正確性は究極的には捨象される）と、状況や政局そのものに正面から向き合うための情報を必要としている「鎮派」との差を、こうしたところから窺えるのである。

話を坂下門外の変に至る経過に戻そう。東禅寺事件の発生によって、ついに「激派」は藩政から追放され「鎮派」の領袖が再び執政として職に就くことになった。これにともない、水戸藩内では、「激派」に対する取り締まりが強化された。会沢安などは、これを期に「激派」の排除について、

激派と申騒立候者共（中略）近頃ハ役方評議一決仕、弥わる者を召捕候事ニ相成候ニ付、捕方之者共も身ニ入候て相働き、久敷見通し候者も追々手に入候様子ニ御座候。此通りニて押抜候ハ、一旦ハ骨折候ても、終ニハ静り候儀と奉存候²⁷⁾

と、「激派」＝「わる者」に対する厳正な処置を求めている。

ただ一方で、鈴木の聞込によれば、江戸城内では水戸「激派」の取り締まりを厳正にするか、それとも様子見程度に留めるのかといった点について、激しい議論が交わされていたようである。例えば、会津藩主松平容保は、水戸藩への嚴重取締について「何共見込之付キ兼候次第」とし「様子を見候外ニ手段も無之候次第」との考えを老中に述べていたようである。その理由としては、第一に水戸の「御家中大抵武芸ニ長し不申者無之、左候間、右を嚴重御召捕と申付ニハ、恐クハト通り之御人数ニてハ勝算何共無覚束」とのことであり、第二に、「敵を打尽すと申ハ十分悪ひと存し候心より出で不申候てハ何分出来兼候事ニ候処、次第ハとも角指置キ、

彼之名といたし候義攘夷と申所ニ御座候間、夫を一図ニ打尽すと申てハ、家中之者迄二はんニ相成候ハ必然」と、水戸藩への嚴重措置が「攘夷」概念への取り締まりと受け取られた場合には、逆にこちら側の内部分裂を惹起させるのではないかとの懸念があるからとされていた。しかし、「幕書記あたりハ嚴重之論ニテ、且ツ宮中よりも嚴重云々出候様子」との厳正論も強く、江戸城内は、「幕議如何とも未タ不決」、「閣老ハどんちゃんいたし、どふして宜敷坎不相分」といった様子であり、将軍家茂も「其許（容保一筆者注一）ハ寛宥、老中ハ嚴重」とつぶやいたきり押し黙るなど、水戸「激派」の処置をめぐることは、城内、紛々とした様相であったようである。鈴木は、こうした混乱状況を、「威、今更ニ不行、諸侯御譜代迄も人心背離之様子ニ御座候」と評していた²⁸⁾。結局、「激派」は水戸藩中枢からおいやられたものの、安藤襲撃に向けての彼らの江戸潜行は着々と進んでいったのである。

ところで、「新聞」を読み進めていけば、上記のような江戸の中枢にまで入り込んだ鈴木 of 精力的な情報収集活動に驚かされる反面で、幕末期の水戸「鎮派」について、次のようなことを考えざるを得ない。つまり、彼らのその精緻な情報収集活動それ自体が、「鎮派」を自縄自縛してしまっているのではないか、ということである。さきほど、「鎮派」は政局に正面から向き合うために情報を必要としている、ということ述べたが、政局は日々刻々と変化し続けている。特に安政・文久期以後の政局の変化はおそらく通常のその比ではなかつたろう。しかも、その変化の質においても平時とは異なつた、構造的変化をきたすようなものであつたと考えられる。そうしたとき、この現状把握を中心とした精緻な情報ははたしてどれほどの意味を持ったのだろうか。前の東禅寺以後の城内の様子を収集したものをとってみても、水戸「激派」の「予期せぬ」事態に対応する徳川公儀の様子を窺い、その結果に応じて自分たちが行動を起こす、という対応をとっているが、これは、後手の動きに対するさらに後手の対応である。しかも、「鎮派」がこうした対応をとっている時には、すでに「激派」は次なる行動に出ている。それによって新たな事態が引き起こされ、またそれに対応するための「鎮派」の情報収集活動、そしてまた「激派」の行動→「鎮派」の情報収集活動……。おそらくこの頃の「鎮派」と「激派」の関係は、こうしたループの中にあつたのではないだろうか。「鎮派」は流転する政治状況のなかで先を見据えるために情報収集を続けていたのであろうが、昨日と今日で状況の前提そのものが変化してしまうような維新时期（端的に言えば、政治・外交上の要職が殺害されるような事態）においては、もはやこうした正攻法の政治手法では時代への対応が不可能なものになりつつあつた。「鎮派」の政治活動は、現出する新たな状況を把握する以上のものにはなり得ず、構造上、「鎮派」はその政治活動（＝情報収集活動）を通じて「激派」を出し抜くことが不可能になつていたと考えられるのである。結局、「鎮派」は、その行動理念に従い精緻な情報収集活動を行い、それを通じた主導性確保（＝幕末維新时期における主体化）を果たそうとすればするほど、逆にそれを果たせなくなる、という隘路に陥つていたのでないだろうか。

文久2年1月14日の鈴木 of 日記には次のようにある。

幕大監察ヨリ云々、御国ヨリ又々出發之模様ニテ、安藤ヲネラヒ候歟ニ候処、要領ヲ得兼候由也。右ニ付テハ万一又々御国ニテ事御出来ニテハ、白井様御懸り之模様カ虚ニ相成り、此上御模様変革可致心配被存候間、其御積リニテ早速御周旋、尚又委細御国之御模様モ伺

慮致候トノ事³⁰⁾

この時点で、遠からず安藤の襲撃が行われるだろうということ、それにより自分たちの政治行動が水泡に帰しかねないことまで掴んでおきながらも、彼らは憂慮を深めながら、引き続いての情報収集活動を続けるしかなかったのであった。そして翌日、「激派」の慷慨と「鎮派」の憂鬱がつのるなか、ついに、安藤信正の行列にたった6名の「死士」が襲いかかったのである。

第2章 坂下門外の変

坂下門外の変は発生し、そして安藤は一命をとりとめた。本章では、「新聞」に記された坂下門外の変に関する各種の風説史料を紹介する。多くの紙幅を史料引用とすることで、事件の様子を報じられたそのままの形で提示したい。

坂下門外の変について「新聞」ではじめて登場するのは、文久2年1月21日に矢野唯之允が萩清衛門に宛て、事件発生を報じた書簡を、萩が豊田天功に廻してきた情報であった。鈴木からの情報は、これに少し遅れる形で到達する。

正月廿一日萩清衛門より廻り来ル南方聞込書 矢野唯之允書状之様子
拝啓春寒強御座候処、愈御安健奉賀候。扱最早御承知ニ相成候半、去ル十五日朝安対州登城かけへ切込候者有之、対州ハ 大城え逃込互ニ死人も有之と之説を承り愕然といたし候。段々承候所府内一般ニ水浪又べつと申説ニ而外藩ならば宜候得共水ならば大變也迎監府ヲ初頻り奔走致探索候得共中々不分愈水なら■と聞てハ痛嘆し又外藩なるべしとの説を聞てハ安心と申気味ニ而更ニ取留候事無之、早速御運可申共存候へきが少しも実説を承候上と存扣居候処弥張愈是が実と申も分り不申候へ共、先ツ諸説を取集め左ニ相候候³¹⁾。

ここでは、狼狽気味の矢野の様子とともに、彼がこの事件の何を問題としていたのかを端的に知ることができる。すなわち、事件実行犯が水戸藩関係者であるかどうかということであった。「新聞」のこの後の箇所にも、「兎も角も水浪にさへ無之ハ宜御座候」と、そのことだけに気に懸けている様子を窺うことができる。もちろん、誰が下手人かという情報は、水戸藩士に限らず、他藩のものと同様に重要なことなのだろうが、桜田門外の変以後の、「激派」の度重なる過激行動に翻弄されてきた「鎮派」にとっては、それは一層切実な問題であった。この記事以後、鈴木安によってもたらされてくる情報も、この点に焦点がおかれていた。ただし、さすが「鎮派」の情報活動と言うべきか、下手人の情報のみならず襲撃の様子やその後の始末についてもかなり詳細な点まで報じられており、これにより、坂下門外の変の様子を目に浮かぶがごとく知ることが出来る。

まず挙げるのは、前の矢野の書簡の続きである。ここでは事件の状況報告および実行犯の推察がなされる。この段階では、実行犯は、先日捕縛されたばかりの大橋訥庵を首謀者とし、安藤信正によって切腹へと追い込まれたと噂されていた堀織部正の家来筋の者であるとの風説が流れていたようである。

一、五ツ時頃安対州門を出るや否鉄砲二発發ハ響会打かけ候もの有之駕籠脇のもの早くも拔連(か)候由乱妨人さまさまの出立にて見物人の中より切て出るもあり又棒突の中より顕れ出切てかゝり候ものも有之由、暫時戦し内壱人二人共駕籠へ近寄二刀刺刺ハ刀之突膝ニケ刺たものハ其俣胴切ニせられしと云。対州駕籠より転出ころけ出候節額の邊赤ク見候よし起上り逃出す処ヲ壱人追駆袴の腰板辺を一刀突当も追かけんとする処へ供頭之由壱人立ふママざがり主人ヲ逃し候由此供頭ハ第一の働ニ見候由也。乱妨人之内大男子ニ而目覚しき働せしは突棒之中より顕れ出たる男也と云。扱乱妨人六人切伏られ戦ハ止ミ候由、対州ハ四五度も転げながら坂下御門番所へ逃込候由格別之御怪我も無之候て宜敷杯申内ニ背より血流れ出候、余程疲労之体ニ而着座もなり兼候位之由其節ハ脇指計にて刀ハ無之処家来か後より持来り渡候と云。直ニ駕籠ニ乗せ屋敷へ引取候由、対州疵ハ額ニ一ヶ所所ニ背ニ一ヶ所深手ニは無之候得共、突疵故六ヶ敷敷もしれぬと申説も御座候。扱乱妨人の数も不分候へきが七人ニ無相違様ニも被存候。別紙ニ認入御覽申候。昨日ニ相成候ては水浪と申事ハ薄ク相成、堀織部の家来と申説出申候。可然処の説ニも謀主ハ大橋順蔵ニ而仕業人は堀織部の家来なるへしと申由、兎も角も水浪にさへ無之ハ宜御座候。

正月十八日朝認³²⁾

次に挙げる史料は、鈴木安より天功に廻されてきた封廻状で、情報源は「安藤殿え出入取メ京橋住居遠州屋長左衛門と申者直話」とある。また、おそらく後に送付されてきた鈴木の開込書に、これが一五日付けのものであったことが記されていたようで、そのことが注記されている。「新聞」は基本的に罫紙に沿った記載がなされるが、この頁には欄外にも記載があり、ここに、鈴木の開込書からの追加情報が載せられている。これにより安藤側の被害の状況を知ることが出来る。安藤側には数人の重傷者はいたものの、死者は出なかったようである。

封廻状 十五日と鈴安開込ニあり

安藤家来

深手 <small>二田武位鉄砲殿足ニヶ所 其外頭上ニ載有之</small>	大小姓	松平連之介
同	刀番	小草七之介
薄手	徒	高津幸之允
	押	藤田万蔵

深手頭上より脚中膝ヲかち切り差袴申
其外少々手載受候者向三人迄情事 陰供勘定奉行

原田庄兵衛

右安藤殿え出入取メ京橋住居遠州屋長左衛門と申者直話 是ハ越後関川出生之者にて、塚田孔平親類之よし

〈欄外〉中疵 大小姓、斎藤勇之介

五〈ミセケシ〉人之外鈴安開込書ニ左之通り

浅手 友田六蔵

深手 小葉平次郎

同 斎藤勇之介

浅手 上坂大五郎

同 村上秀二

安藤家来其場にて働候

得共、無疵之者左ニ認申候

久栖映次郎

村上錠次郎

那須松之介

植竹大蔵

横山森之介

井上源之介

塙山貫二

一、安藤方ニハ即死無之、原田ハ頭の左之方ヲ目をかけ鉢をわられ候間全快無覚東由

一、松本ハ両膝鉄砲疵并頭上ニヶ所手疵之よし

一、斎藤ハ頭四寸程、但シ鉢ハ無事之由〈欄外おわり〉

一、去ル十二日大橋準蔵と申儒者父子共召捕ニ相成、右之余類数多有之、内安藤を狙ひ居候との風聞ニ御座候間、右之党与之もの仕業ニ可有之との事、専ら有之趣ニ御座候大橋時世を忿り居り、頗ル慷慨之者と申沙汰ニ御座候³³⁾

次の史料は、「正月十五日御城付より指出候書付」とあり、これによって実行犯の氏名や所持品を知ることができる。が、この氏名は変名であったため、後日、それぞれの本名に関して推察が入れられるようになる。またここには、襲撃に遅れ、のちに長州藩邸で切腹した者（内田万之介）の経緯についても記されている。

正月十五日御城付より指出候書付

財布一巻紙式巻、
麻ウラ草一足 三島三郎、十八九

襖中物内ニ斬奸趣意書
認候書付一通 豊原邦之介、三十二三

襖中物一麻ウラ草履一足、短筒一挺、二四五分武
位風呂敷袋有之 細谷忠斎、二十二三

斬奸趣意書一通、手拭一筋 吉野政介、三十

斬奸趣意一通、狐細向集二冊、
西洋短筒一挺 浅田儀介、三十

木綿胴巻、内ニ斬奸趣意書一通 相馬千之允、三十五六

右乱暴人名前

外ニ松平大膳大夫屋敷於学問所自殺 内田万之介、三十位

右万之介と申者十五日九時比毛利家門番え参り葛小五郎と申人を尋候由、葛ハ文武之士ニて、稽古場世話役之由也、門番ニ而稽古場ヲ致指図候ニ付、同所え参り候所、小五郎不居合趣、断り候へハ、帰ヲ待ち可申迎扣へ居候所、暮六半時比小五郎帰宅、面談せし所、小五郎ハ不知もの之由ニて、姓名相尋候へハ、今朝云々同類のものニ而、機会ヲ失ひ迷惑不少、途中ニ而自殺も残念故、兼て姓名承り居候ニ付、尋参候間、死後之仕舞見届くれ候様申候ニ付、種々宥め候へ共、思ひ止べき体ニ無之、小五郎役向え右之趣ヲ届ケ、帰り見

候へば、割腹致し居候事之由³⁴⁾。

次は、鈴木安の聞込書が太田直蔵（誠左衛門）を経て豊田天功に回覧されてきたものである。実行犯の氏名とともに、その所持品や襲撃時の服装や使用していた刀などが記されている。相見千之允は、前の史料では相馬千之允となっており、また年齢についても両者の推察には10才程度の差がみられる。『水戸市史』では、彼の変名は相田千之允で、年齢は事件当時35才であったとされている。また、後半部には安藤を診察した2人の医師による安藤の疵の様子も記録されている。

○正月廿三日大田直蔵より廻り来ル鈴安聞込書
戊正月十五日於坂下御門外致騒動及即死候者名前
三嶋三郎

右之者安政年中作之刀を帯、風呂敷包ニいたし、鉄砲持参、何れも年齢二十五六より三十位迄

豊原邦之介

右之者帯劔、右同断之作

細谷忠斎

右之者嘉永年中作之刀を帯し、脇指之銘ニ水戸之伴■と有之、坊主ニて五分月代

吉野政介

右之者安政年中作之刀を帯し、懐中ニ金百疋有之

織田儀助

右帯劔刀
高麗芝存

相見千之允

右之者年齢四十五六位、初発鉄砲打放候、对馬守殿供頭膝を相通り、駕之下へ抜候由、夫より刀を抜、切て懸り候を、多人数襲来り、無扨遁出候、後より駕廻之内より切懸候処、帯之結目を切り解き候得共、其俣遁候を、持道具之鞘をはつし追かけ桔梗腰懸ヶ前ニて突留候趣、刀ハ右同断之作

一、装束ハ思ひ思ひ、袴着致候者、又ハバッチ履候者も有之、山岡頭巾下駄扱はき居り、銘々草履致所持、何れも手拭浅黄木綿白金巾之下帯、六人共数ヶ所手疵負ひ、即死、壱人として目塞候者無之、懐中ニ書物壱封宛有之、血染之無之分御城え上るよし。

安藤君背推十四推之処ニ幅壱寸深壱寸之刀突疵、其上之方ニ当て、至て浅疵壱ヶ所頬之処へ薄疵壱ヶ所、都合三ヶ所之事ニ御座候、背椎之疵壱ヶ所戸塚静海ニ針相縫申候、其他ハ膏薬ノミニて、相治め候事ニ御座候

林洞海

戸塚静海

一、三嶋三郎、服ハ立ヲモダカ七この紋付ニ嶋縮緬之下着を着し、頸ニ紫縮緬ニて包候書付を付候よし、右書付表書旨意と有之よし

一、大橋順蔵一事、紛々説あり、或ハ云、前文之義前日催し有之、順蔵隠し候より延び居り洩れ候て、捕ハれ候より、十五日之事発し候とも申候

一、右大橋一事ハ、一橋公を田安公之代りニ御後見を計るとも申候、右何れも風説也
一、一説、山木ハ大橋に意見いたし候より、事発露とも申候右等之諸説より見る時ハ、此
度之義ハ御国人ニ有之間敷候得共、少々ハ交りニても候欤、尚更伺度候、已上³⁵⁾。

以上が坂下門外の変の襲撃の模様を伝える「新聞」の記事である。つづいての史料は、「新聞」から特に事件の実行犯に関する鈴木³⁶⁾の推察記事を抜き書きしたものである。

二月二日と八日の史料は、鈴木³⁶⁾の聞込書であるが、二月二日のものは、事件当日に市中に出回った安藤の斬奸趣意書とおほしき落文の写しで、ここに堀織部正と安藤との怨恨関係が綴られており、このような点から、実行犯が堀の関係者ではないかとの推察がなされていたものと思われる。ついで二月八日のものは、この落文が本物の斬奸趣意状とは内容・作成者ともに異なっている可能性があることを指摘しており、これにより、実行犯が堀織部正の関係者ではない可能性も高くなってきていることを示唆している。このような事態が起きたということは、落文については、実行犯自身が、犯人を堀の部下であることと誤認させるために意図的に市中に出回らせた可能性も考えられる。

○二月二日届鈴安聞込書

一、旨意書今日指上可申候処、此間中諸方より約束のミニて御覧相成候事と存じ候杯申候、却て不参、昨日迄是非遣しくれ候筈も唯今以不参候間、今日も指上兼候処、邸中ニも数本有之由故定て外より御承知と奉存候、尤十五日白木状箱へ入候て、処々へ落候分ハ、左之通りニ御座候

安藤対馬守、私欲を縦ニして、賄賂を貪り、巧讒を以賢臣を黜ケ、堀織部正死を以て諫候呈書を蔽ひ、上聞ニ不達、御殿山要害之地を夷虜ニ貸渡し、何之勲功も無之ニ、御加増ニ倍し候膏腴之地を貪り取、蕃書所を盛に建、却て聖人之教を蔑し、仁義之道ニ悖り、幼君を侮り、祖宗を奉欺候大不忠之國賊ニ候間、日光ニ参籠して、神慮を相窺、令蒙天罰者也³⁶⁾

○二月八日、荻清衛門より廻来ル鈴安聞込書

一、斬姦趣意書、追々延引故、疾御入手と存じ、指上不申候先日指上候落し文とハ文意等全ク別人之作と奉存候、如何³⁷⁾

次の、一月二八日、二月一六日、二月二一日の鈴木³⁶⁾の聞込書は、実行犯の実名について鈴木³⁶⁾の推察がなされたものである。一月二八日段階では特に三島三郎について、それは清川八郎ではないかとの説が流れていたことや、その他、水戸藩の関係者もかかわっていた可能性があるとの報告がなされ、二月一六日のものでは、水戸藩の関係者ではないにしても、桜田門外の変の実行犯であった「激派」の高橋多一郎の関係者ではないかとの推察、二月二一日段階になると、実行犯に水戸藩関係者が二名ほどいたこと、三島三郎が堀の家来であるとの風聞は間違いであったことなどが報じられていた。

○正月廿八日小田部幸吉郎廻来鈴木安之進聞込書

一、右等之説ニて、推考ニハ、大橋も口計ニ無之、外夷之事より初当時之時勢ハ屈たくい

たし候得バ、此がはや豪傑事を成す時杯存じ込ミ候ニ随ひ、同気相求メ候気味ニて、兼而得貴意候上州之徒杯疑り居り候処、大橋逮捕ニ付、此ハ大変と存じ、上元之事発し候坎と推考被致候。夫ニ付、又諸説之内三嶋三郎ハ清川八郎ニ無相違杯申説も相聞多賀善勇・児島強介等も屹と六人之内ニ有之候杯とも承り、御国川辺・根本等も如何杯とも極密推考も有之候³⁸⁾。

○二月十六日届、鈴木安之進聞込書

一、上元一事之七人、何坎一書生召捕ニ相成候者有之、夫より少々分りそふ成気色と承り申候、先水府人ニハ無之候得共高橋と一同上京して、大坂ニて逸し去り候者ハ居候と幕人之説ニ御座候³⁹⁾。

○二月廿一日届、鈴木安之進聞込書

一、上元一事之七人、幕ニて昨今之調ニハ、水戸人二人、是ハ一兩年以前より浮浪之身【或ハ東禅寺残党とも申、或ハ一昨大坂ニて漏れ居候者とも申候由也、未分】と相成居候者之様ニ相見候趣、老人ハ旗下之士、知行所之医生ニて、松前隼人と申、結城生れ之者、又上州之者二人と申事ニ候旨、一兩日前承り候趣、昨日書状有之候事ニ御座候。

一、三嶋三郎兵衛と申、堀之家来之由シ、書付有之候処、右ハ全ク之妄書ニて、堀之家来ニハ曾而無之事ニ御座候⁴⁰⁾。

以上が、坂下門外の変発生後から実行犯が特定されるまでに流れたいくつかの風説である。事件の様子のみならず、実行犯特定のためにかなり細かな情報のやりとりがなされていたことが分かる。ただ、最終的には水戸藩浪士の仕業であったことが判明し、当初の懸念は現実のものとなっていたのだが、このことについて「鎮派」がどのような対応をとったかまでは分からない。が、おそらくは、この事態によって起こる情勢変化に対応するための新たな情報収集活動が展開されていったのだろう。その後の「新聞」に記載される情報は、安藤の去就に関するものが中心になっていった。そして、三月一六日に事件の実行犯の氏名が書きつづられたのを最後に、直接的に坂下門外の変に言及した記事もなくなっていったのであった。

おわりに

ここまで、坂下門外の変にいたる水戸尊攘「激派」と「鎮派」の政治行動や意識について言及してきたが、そこで見えたのは、同じ尊王攘夷の達成を政治目標とする二つの政治グループの見事なまでのコントラストであった。「激派」は、自らの死を未来に向けて投機することによって、志を同じくする他の者が尊王攘夷の実を挙げてくれるはずだという、悲壮な楽観主義とも言うべき特性を有していた。それに対して「鎮派」は、極めて政治的な仕方によって政治目標の達成を企図していたのであるが、そのために、彼らは彼らで、恐ろしいほどのスピードで状況が変転する幕末維新时期においては、その変化に受動的に対応する形でしか行動をとることができなかった。近世的秩序や常識を越えたところで動く「激派」によってもたらされる状況変化に、近世的秩序や常識のなかで動く「鎮派」では、本当の意味での対応が不可能であった。一般的に考えて、状況変動をもたらす主体とそれを見守る客体とでは、本質的に噛み合うこと

はない。「新聞」史料に象徴されるように、日常から膨大な情報に触れ、それを処理しつづけていた「鎮派」は、この時期、誰よりも状況をよく知る時代の「傍観者」にしかかなり得なかったのであった。

注

- 1) 「新聞」については、奈良勝司 (a) 「幕末情報の編集と廻覧—豊田天功編『国事記』『新聞』を素材に一」(明治維新史学会編『明治維新と史料学』, 吉川弘文館, 2010年)において、書誌学的見地からの検討がなされている。
- 2) 吉田昌彦「戊午密勅問題と親藩的後期水戸学—鎮派を中心に」『日本歴史』440号, 1985年。
- 3) 奈良勝司 (b) 「幕末の情報活動と水戸『鎮派』ネットワーク—鈴木大を中心に—」(『茨城県史研究』94, 2010年)
- 4) 吉田昌彦のほか、鈴木暎一(『水戸藩学問・教育史の研究』(吉川弘文館, 1987年)) 奈良勝司 (a) (b) などによって徐々に「鎮派」に関する研究がなされてきているが、いまだその蓄積は厚くない。
- 5) 奈良勝司 (b)。
- 6) 近年、桜田門外の変を題材とした映画が公開された(『桜田門外ノ変』, 東映, 2010年公開。原作 吉村昭『桜田門外の変』(新潮社, 1995年))。これは、桜田門外の変の首謀者の一人であった関鉄之介に焦点をあてたもので、特に、事件後の水戸藩内や「激派」への追討の様子が描かれている。
- 7) この間の「激派」の江戸潜行の様子は、『水戸市史』(中巻5, 水戸市役所, 1990年)に詳しい。
- 8) 長井雅楽の周旋活動については、高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』(吉川弘文館, 2007年, 第一部)を、長州尊攘派の動向については、井上勲「長州藩尊攘運動の内部構造」(『史学雑誌』115編3号, 1967年), 大嶽靖之「長州藩における攘夷藩論の成立」(『学習院史学』29号, 1991年)などを参照した。
- 9) 『水戸市史』中巻5, 水戸市役所, 1990年。
- 10) 盟約の議定書は次のようなものだった。「当今之勢世間億万之人士視見する如く夷狄縦横に跋扈加之内姦吏私を営み天下日に切迫真に皇国未曾有の御最大時幕府御安危之決定に一介の草莽と雖累世御明徳に奉沐浴候もの不顧身命尽力可仕候は勿論就而は鄙生我々の如きと雖とも益勉勵致し公平正大一点の私意を不扶為天下熟慮仕御相談申候違背有之間敷違背於有之は可神罰依而血判如件」(『木戸孝允文書』巻1, 日本史籍協会叢書77, 1971年, p90)。
- 11) (文久元年)九月二日七ツ時届鈴木安之進聞込書「辛酉新聞」(「東京都多摩市高橋清賀子家文書 豊田天功・小太郎関係文書」266, 茨城県立歴史館寄託)。本稿で用いた「新聞」は、奈良勝司を中心として筆者も参加する「後期水戸学史料研究会」において、翻刻作業がなされたものである。
- 12) 東禅寺事件の様子やその後の対応についても「新聞」では多くの紙幅がさかされている。
- 13) 前掲『水戸市史』p33。
- 14) 『水戸藩史料』下編全, 吉川弘文館, 1970年(1915年刊行のもの複製版)p94。
- 15) 同注8。
- 16) 前掲『水戸市史』, pp40-44。
- 17) これが発覚しなかったのは、大橋の妻卷子が、この件に関する完璧な証拠隠滅を行ったからだと言われている。前掲『水戸市史』p48。
- 18) 西丸、岩間らはこの頃、桂小五郎にあて次のような書簡を出していた。「此挙に臨み、他之周旋助力を不加しては多少功を奏し難し。其多少之功を要するは同盟志士の力にあり。此挙傍觀せは如此之挙、再出不可期。実に徐々に御謀り不申では多罪に似たれ共、事情の是に至る、人事の能く成し得候処に無之と、先生願は丙辰成敗之盟固取し被下度、書は不尽言、来正十五日を御期し被成度」(前掲『水戸市史』p46)。
- 19) この間の「鎮派」の行動については、彼らが「激派」の動向にいかに対処していたのかという観点か

らしか再現できなかった。これは本稿が「新聞」という情報収集ツールに依拠していることによるが、そもそも「鎮派」の政治活動や周旋活動の内容そのものを明らかにしたような研究が現状ではほとんどなされていない。今後、こうした「鎮派」にかかわる研究の蓄積がまたれる。

- 20) 吉田前掲書。
- 21) 『水戸藩史料』上編坤巻, p933。
- 22) こうした人事に対する不平不満は「新聞」などからも読み取ることができるが、それを何らかの政治行動という形で意思表示をなしたような形跡は見当たらない。
- 23) 奈良前掲論文(注3)などにおいてこうした点について指摘されている。
- 24) 『鈴木大日記』安政6年5月28日条(内閣文庫所蔵史蹟叢刊, 第11巻, 汲古書院, 1981年)。
- 25) 注11に同じ。
- 26) (文久元年)九月廿一日届鈴木安聞込書「辛酉新聞」267。
- 27) 『水戸藩史料』下編全, pp108-110。
- 28) (文久元年)七月十一日届鈴木保聞込書「辛酉新聞」266。
- 29) 注24に同じ。
- 30) 『鈴木大日記』文久2年1月14日条。
- 31) (文久2年)正月廿一日荻清衛門より廻り来ル南方聞込書「辛酉新聞」267。この1月21日は文久2年のことで、干支は壬戌であるが、「辛酉新聞」には文久2年1月23日の鈴木の前掲書の情報までが収録されている。年の変化と簿冊の変化が厳密に対応していないのも「新聞」の特徴の一つである。
- 32) 同上。
- 33) (文久2年)鈴木安より封廻状「辛酉新聞」267。
- 34) (文久2年)正月十五日御城付より指出候書付「辛酉新聞」267。
- 35) (文久2年)正月廿三日大田直藏より廻り来ル鈴木安聞込書「辛酉新聞」267。
- 36) (文久2年)二月二日届鈴木安聞込書「壬戌新聞」268。
- 37) (文久2年)二月八日荻清衛門より廻来ル鈴木安聞込書「壬戌新聞」268。
- 38) (文久2年)正月廿八日小田部幸吉郎廻来鈴木安之進聞込書「壬戌新聞」268。
- 39) (文久2年)二月十六日届鈴木安之進聞込書「壬戌新聞」268。
- 40) (文久2年)二月廿一日届鈴木安之進聞込書「壬戌新聞」268。

〔付記〕なお、本稿は平成23～25年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による成果の一部である。